

訪問看護重要事項説明書

1.事業者概要

- ・ 事業所名称 訪問看護ステーションゆい
- ・ 設立年月日 平成 24 年 4 月 1 日
- ・ 所 在 地 千葉県野田市山崎 1668-2 番地
- ・ 電 話 番 号 04-7192-6461
- ・ F A X番号 04-7192-6451
- ・ 管 理 者 渡慶次由美子（とけし ゆみこ）
- ・ 介護保険事業者番号（1262090066）

2.事業の目的と運営方針

ご利用者様およびご家族様の生活のあり方をいちばんに考え、ご自宅での生活を支援します。

また、事業の実施にあたっては、主治医および地域サービス機関とも連携を図り、ケアサービスの質・内容の向上に努めてまいります。

3.事業所の職員体制

- ・ 管理者 1 名（看護師）・訪問看護師 2 名以上（看護師・准看護師）

4.営業日及び時間

営業日 月曜日～金曜日迄 9:00 分～18:00 分迄
土曜日 9:00 分～12:30 分迄
(国民の祝日、12月31日から1月3日までを除く)
但し、緊急時はこの限りではありません

5. ケア内容

- ① ご利用者様の状態（病状を含む）に応じて、介護保険と医療保険が利用できます。
- ② 訪問の開始、終了は主治医からの「訪問看護指示書」による指示により実施します。
- ③ 訪問の曜日、時間、回数はご利用者様の希望により、事業所又はケアマネージャー等と調整をはかり決定します。
- ④ 実際の訪問・ケアの開始時に「訪問看護計画書」をお持ちします。この書面には、今後のケアの内容や実施方法等が記載されています。この内容を確認・了承頂いた後に訪問看護を開始します。

「訪問看護計画書」は毎月末にはケアの状況を評価し、報告します。

同様の報告書は、毎月ごとに主治医およびケアマネージャー等へも提出して連携して行きます。

訪問看護の内容

- 症状・障害の観察
- 清拭・洗髪等による清潔の保持
- 食事および排泄等、日常生活上の世話
- 褥瘡の予防・処置

- リハビリテーション
 - 認知症・難病・小児・精神の看護
 - 療養生活・介護方法の指導
 - カテールの管理
 - ターミナルケア
 - その他、医師の指示による医療処置
- ⑤ ご利用者様の状態やケア内容等をその場で記録をする時間を訪問中に頂きます。
- ⑥ ケアは懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。

6. 個人情報の取り扱いについて

本ステーションは、在宅で医療や介護を受けながら生活されているご利用者様への訪問看護・リハビリの提供を通して個人情報を取得し保有させていただいております。この書面は、ご利用者様の個人情報の保護と取り扱いにつきまして、個人情報保護法の趣旨に従い説明するものです。

① 個人情報に対する本ステーションの基本的姿勢

本ステーションは、個人情報保護法の趣旨を尊重し、「個人情報保護方針」を定め、ご利用者様の個人情報を厳重に管理してまいります。

② 本ステーションが保有する個人情報の利用目的

本ステーションは、訪問看護・訪問リハビリの申し込み、訪問看護・訪問リハビリの提供を通じて、収集した個人情報は、ご利用者様・ご家族様の方への心身の状況説明、看護記録、台帳の作成等といった訪問看護・訪問リハビリの提供の為に必要に応じて利用いたします。

また、ご利用者様の個人情報は、訪問看護・訪問リハビリの提供以外にも以下のような場合に、必要に応じて、第三者に提供される場合があります。

- ・ 病院、診療所、薬局及びその他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業等とのカンファレンス等による連携、照会への回答
- ・ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所時の照会への回答
- ・ 審査、支払い機関へのレセプト提出
- ・ 保険者への相談、届出、及び照会への回答
- ・ 学会、研究会等での事例研究発表（依頼の承諾による）
- ・ 学生等の実習、研修への協力（依頼の承諾による）

③ 本ステーションが保有する個人情報の保存

収集した個人情報は、法律に定められた期間、保存することを義務付けられています。保存の実施方法・期間・廃棄処分方法について、適用される法律ごとに異なります。

④ お問い合わせ先

開示請求・苦情・訂正・利用停止等は、下記にお申し出ください。

その他、市役所・県庁にも窓口があります

7.虐待防止のための措置

- ① 事業所は、ご利用者様の尊厳を守るという基本的な考え方のもと、虐待は決して行いません。身体拘束も緊急やむを得ない場合を除き、原則として行いません。
事業所は、ご利用者様の人格を尊重する視点に立ってサービスに努め、また虐待の防止に必要な措置を講じるとともに、虐待を受けている恐れがある場合は、ただちに防止策を講じ区市町村へ報告します。
- ② 事業所は、虐待防止のための指針を整備するとともに、ご利用者様の権利擁護、サービスの適正化に向けた定期的な職員研修等を実施するものとします。

- ③ 事業所は、前項の措置を適切に実施するために虐待防止担当者を配置します。
- ④ 事業所が身体拘束を緊急やむを得ず実施する場合は、次の3つの要件を満たした時とし、実施した場合はすみやかに身体拘束を解除できるように努めるとともに適切に記録します。
 - ・切迫性：ご利用者様本人または他のご利用者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い。
 - ・非代替性（ひだいたいせい）：身体拘束その他の行動制限に他に代わる対応方法がない。
 - ・一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものである。

8. 要望・苦情について

事業所では要望・苦情等に対応する窓口を設置しています。

（窓口） 管理者 渡慶次由美子（とけし ゆみこ）

その他

・担当ケアネージャー

・野田市役所 04-7125-1111

・千葉県国民保険団体連合会 043-254-7221 など

9. キャンセル

ご利用者様の都合でサービスを中止する場合には、早めに（当日午前9時まで）ご連絡下さい。キャンセルの連絡なく担当者が自宅に訪問した場合は、2,000円をお支払いいただきます。

10. その他

- ・訪問時間は設定させて頂きますが、車での移動ですので5～15分の時間のずれはご容赦ください。また、緊急に訪問の必要なご利用者様の対応により訪問時間や日にちの変更をお願いする場合があります。できる範囲でのご協力をお願いします。
- ・当ステーションに電話をお掛けになる際は、必ず番号を通知してお掛け下さい。
- ・従事者（看護師等）に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させて頂きます。
- ・感染予防の為、ケア前後に洗面所等 手を洗える場所をお貸し下さい。液体石鹼の用意をお願いします。
- ・感染予防の為、底を消毒したカバーソックスを履いてお邪魔します。
- ・訪問日の朝は必ず体温測定をお願いします。熱がある場合は訪問前に必ずご連絡下さい。
- ・常にケアで必要な物品（例えば手袋など）はご用意下さい。
- ・災害、感染症蔓延などの理由により通常の訪問業務が行えない場合があります。そのような有事の事態に備えてケアに必要な物品の確保やケア手技の習得をお願いします。

11. 24 時間緊急対応体制について

- 事業所では、ご利用者様の急な病状の変化に対し、24 時間対応体制を整えております。希望にて個別契約となります。

- ① 相談の内容により病院等医療機関の受診が必要か、訪問が必要かを判断させて頂きます。
- ② 訪問する場合でも、交通事情・諸事情等で時間がかかるご了承ください。
伺う際には、どのくらいで到着するかをお知らせする様に致します。
※緊急連絡用の電話番号と利用料金については別紙にて説明致します。
※お申し込みは隨時可能です。

この説明を受けて 24 時間対応体制を

申し込みます 申し込みません

<利用料について>

利用料の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

<支払い方法について>

お支払い方法は、集金になります。

月末にて締めて、翌月の上旬に請求書ができますので15日頃までのお支払となります。

<特別管理加算に該当する方>

以下の医療処置の管理が必要な方は 上記加算がかかります。

特別管理加算Ⅰ

- ・在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態
- ・在宅腫瘍化学療法注射指導管理を受けている状態
- ・在宅強心剤持続投与指導管理を受けている状態
- ・在宅気管切開患者指導管理を受けている状態
- ・気管カニューレを使用している状態
- ・留置カテーテルを使用している状態

特別管理加算Ⅱ

- ・在宅自己腹膜灌流指導管理
- ・在宅血液透析指導管理
- ・在宅酸素療法指導管理
- ・在宅中心静脈栄養法指導管理
- ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理
- ・在宅自己導尿指導管理
- ・在宅人工呼吸指導管理
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
- ・在宅自己疼痛管理指導管理
- ・在宅肺高血圧症患者指導管理
- ・人工肛門又は人工膀胱を留置している状態にある者
- ・真皮を超える褥瘡の状態にある者
- ・在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

<訪問看護基本療養費（Ⅲ）に該当する方>

病院又は介護老人保健施設から在宅療養をめざし外泊する時、指示書に基づき訪問看護計画に従って訪問を行った場合に算定

<長時間訪問看護加算に該当する方>

特別管理加算に対して所要時間の通算が1時間30分以上となる場合に算定

重要事項説明書を担当者から受け、十分理解したうえで承諾いたします。

事業者 千葉県野田市山崎 1668-2 番地
株式会社 結 訪問看護ステーションゆい
管理者 渡慶次由美子（とけし ゆみこ）

| 本人・家族への説明 | 署名 | 説明者 |
|-----------|----|-----|
| 令和 年 月 日 | | |